自動車運送事業のための「働きやすい職場認証制度」の概要

（正式名称:「運転者職場環境良好度認証制度」）

国土交通省

資料６

- 評価制度の創設により、職場環境改善に向けた各事業者の取組を「見える化」。
- 求職者のイメージ刷新を図り、運転者への就職を促す。また、更なる改善取組を促すことで、より働きやすい労働環境の実現や安定的な人材の確保を図る。
- 認証を取得した事業者のより高い水準への移行を促すため、これまでの「一つ星」に加えて令和４年度から新たに「二つ星」の申請を受け付ける。

1. 認証の審査要件

➢ 中小事業者による申請を容易にし、取組の円滑な浸透、普及を図る観点から、

① 法令遵守等
② 労働時間・休日
③ 心身の健康
④ 安心・安定
⑤ 多様な人材の確保・育成
⑥ 自主性・先進性等

の６分野について、基本的な取組要件を満たせば、認証を取得可能。

※⑥は「二つ星」のみ。「一つ星」では参考点として点数化。

2. 申請方法

➢ 認証実施団体の「一般財団法人日本海事協会（Class NK）」が受付、審査及び認証手続きを実施。

※ 書類確認、審査委員会による審査の上、認証を実施
※ 関係書類の保存義務、無作為抽出での事後確認あり
※ 審査料： 55,000円（税込）／１申請あたり
（インターネットによる電子申請の場合、33,000円（税込）に割引。
電子申請による「一つ星」の継続申請の場合、16,500円（税込）に割引。）
※ 登録料： 66,000円（税込）／１申請あたり

3.「一つ星」認証事業者数 令和４年12月16日現在

トラック事業者	2,319社
バス（貸切・乗合）事業者	219社
タクシー事業者	740社
合　計	3,278社

＜認証マーク＞

一つ星　二つ星

4. スケジュール（予定）

➢「一つ星」継続・「二つ星」新規の受付期間：令和4年12月16日～令和5年2月15日
➢「一つ星」新規（追加募集）の受付期間：令和5年1月16日～2月15日
➢ 認証事業者の公表（上記受付期間分）：令和5年6月以降順次

※令和4年9月16日～11月15日の「一つ星」新規申請受付分については、令和5年3月以降順次、認証事業者を公表。

5. 認証取得によるインセンティブ（詳細は別添2参照）

➢ 厚生労働省と連携し、ハローワークにおける求人票への認証マークの表示や、認証事業者と求職者のマッチング支援を実施。

➢ 求人エージェント等の認定推進機関の協力を得て、「求人サイトに認証事業者の特集ページの掲載」、「設備改修工事の料金割引」等も実施中。

➢ 令和４年度第２次補正予算による補助金における認証事業者の優遇等の措置や、「二つ星」・「三つ星」の認証事業者のうち対面での審査を行った営業所については、長期間、監査を実施していないことを端緒とした監査の対象から除外することができる規定の整備も実施予定。

「働きやすい職場認証制度」 認証取得によるインセンティブ

令和4年12月時点

現在実施しているインセンティブ

1．ハローワーク（厚生労働省）

- 求人票へ認証マークを表示し、働きやすい職場であることを求職者へ見える化
- ハローワークインターネットサービスにおいて、「働きやすい職場認証制度」と検索することによる認証事業者の求人検索
- 認証事業所が取り組んでいる働き方改革の取組等を求職者にわかりやすく発信するための求人票作成支援 等

2．求人サイト等（認定推進機関＊）

求人サイト

- 求人サイト上で本認証取得事業者の特集ページを掲載
- 本認証取得事業者に絞った検索への対応
- 特別価格による求人掲載

損害保険

- 労災上乗せ保険の保険料の割引

設備改修工事

- 水廻り関連改修や設備改修工事の料金割引

等

＊：働きやすい職場認証制度の周知広報、助言指導その他の必要な業務を実施する機関。認証実施団体の日本海事協会が国土交通省と協議の上、認定。

今後実施予定のインセンティブ

3．監査（国土交通省）

- 「二つ星」・「三つ星」の認証事業者のうち対面による審査を行った営業所については、長期間、監査を実施していないことを端緒とした監査の対象から除外することができる規定を整備

4．R4年度２次補正の補助金（国土交通省）

バス・タクシー関係

- **二種免許取得支援**
  本認証制度取得事業者を優遇（詳細は今後検討）

トラック関係

- **テールゲートリフター導入支援**
  申請件数が予算額を超えて抽選を実施する場合、本認証制度取得事業者等を優遇（詳細は今後検討）
- **予約受付システム等支援及び大型等免許取得支援**
  本認証制度取得事業者等が申請対象（詳細は今後検討）

※今後、更に追加予定